

- 生活支援  見守り  協議体
- 買物支援  配達  その他
- 移動支援  居場所づくり

## 37 「困りごと支援隊」(※1) 「かせとも」(※2) による生活支援

いちき串木野市社会福祉協議会

### 地域の概要



いちき串木野市は鹿児島県薩摩半島の北西部に位置し、平成17年10月に市来町、串木野市が合併し誕生。

人口25,879人、高齢化率39.29%。(令和6年4月末現在)

16の地区(コミュニティ組織)、143の公民館が地域福祉を推進する基礎単位。

### 取組のきっかけ

平成30年に市と社協の話し合いの中で、公民館等の福祉部等を基盤として地域住民が被支援者を支援する体制づくりを進めていく方針で一致。

### 取組の目的

- 生活支援が必要な方(被支援者)への支援。
- 生活支援を行う方(支援者)にとっての介護予防。

### これまでの経緯

年・月	出来事
平成30年6月	高齢者地域支え合いポイント事業を活用した「困りごと支援隊」の活動方法について市、社協間で協議を開始。
平成30年12月	羽島地区、野平地区を「困りごと支援隊」のモデル地区とすることを市、社協間で決定。
令和元年11月	羽島地区で困りごと支援隊「コスモス」「めだかの学校」が結成。
令和2年1月	羽島地区で困りごと支援隊「たんばぼ」が結成。
令和2年2月	野平地区で困りごと支援隊「野平困りごと支援隊」が結成。
令和3年5月	介護人材確保ポイント事業による「かせとも」を令和4年度から実施することを市が決定。
令和3年6月	介護人材確保ポイント事業を活用した「かせとも」の活動方法について市、社協間で協議を開始。
令和4年4月	羽島地区、野平地区で「かせとも」の活動を開始。
令和4年6月	地区社協活動の取組に生活支援を位置づけ、地区の会長等へ説明を実施。
令和5年3月	地区社協活動として16地区内全てで「困っている人」を把握する体制となった。

### 活動の概要

- 活動の柱
  1. 生活支援CD、市担当者による地区等やこぼん体操への事業説明を行うことで普及啓発を実施。
  2. 地区社協活動(※3)に生活支援を位置づけ、地域福祉の基盤整備を推進。
  3. 高齢者地域支え合いグループポイント事業、介護人材確保ポイント事業を活用。
- 生活支援の項目
  - ①屋内の掃除 ②屋外の掃除 ③ゴミ出し ④洗濯 ⑤布団干し・取り込み ⑥衣服の整理・補修
  - ⑦調理 ⑧買い物 ⑨戸締り ⑩環境整備 ⑪外出 ⑫話し相手

#### 「困りごと支援隊」(※1)

- 「高齢者地域支え合いグループポイント事業」を活用し以下にポイント付与。
- グループで同一日に3人以上(半数以上が65歳)で1時間以上の支援。  
1ポイント=1,000円、年間最大60,000円。
- 定期的に困っている方について福祉部等で情報共有や支援内容の会議。

#### 「かせとも」(※2)

- 介護人材確保ポイント事業。
- 個人で1回30分以上の支援。  
30分=1ポイント=100円(1日上限2ポイント)、年間最大5,000円の本市で使える商品券。

#### 「地区社協活動」(※3)

- 16地区を地区社会福祉協議会として設置し、地区を窓口としながら生活支援の体制づくりを推進するため、以下の取組を行う。
- ①生活支援の必要性があると思われる方(高齢者等)の実態把握(名簿作成)。
  - ②生活支援の内容や方法、頻度等について話し合う(会議録・年4回以上)。
  - ③必要性があり、かつ可能であれば地域で生活支援を実施。
- ※①②③は主に公民館ごとに実施。  
※赤い羽根共同募金で助成(地区と公民館へ助成)。

### 取組における行政担当者・生活支援コーディネーターとしての役割

#### 〔行政担当者としての役割〕

- 事業主旨方針を明確にする。
- SCと定期的な情報共有を行う。

#### 〔SCとしての役割〕

- 社協が従来から持ち合わせている地域との関係を活かして事業主旨を伝える(地域、関係各所への啓発)。
- 関係各所との協議の際には進行やまとめ役を行う。

### 現時点での到達点(効果・課題など)

〔実績・令和6年12月末〕

- 「困りごと支援隊」(羽島地区3団体、野平地区1団体、上名地区1団体、本浦地区1団体) ⇒6団体、支援人数:212人、支援日数:120日。
- 「かせとも」 ⇒52人、支援人数:253人、支援日数:1389日。
- 市内全ての地区(16地区)で「困りごと支援隊」が結成される。